



座間市公共施設におけるPPA事業実施事例 について

令和7年8月22日

座間市くらし安全部 ゼロカーボン推進課 温暖化対策係

目次

1. 自己紹介
2. 座間市の概要
3. PPA導入の経緯
4. 導入までの経緯
5. 設備の基本情報①、②
6. 実績
7. 留意事項①、②、③
8. 今後について

1. 自己紹介

くらし安全部 ゼロカーボン推進課
温暖化対策係 主任 伊東 優喜

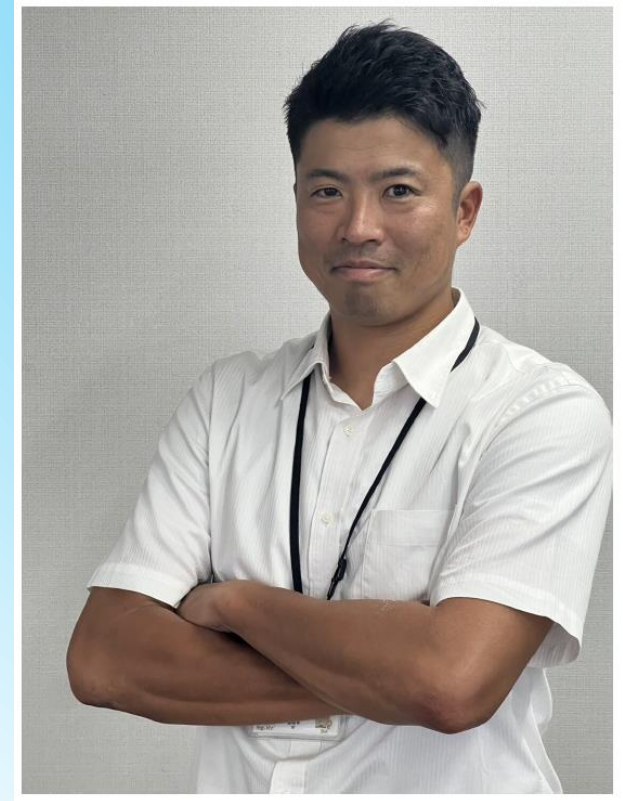
入 庁:平成24年4月(14年目)

経 歴:日本体育大学卒業

障がい福祉課(6年) 就学支援課(5年)

ゼロカーボン推進課(3年)

座間市在住 3児の父 趣味:スポーツ全般



2. 座間市の概要

人口:131,969人
男性=65,486人
女性=66,483人
(令和7年7月1日現在)



3. PPA導入の経緯

座間市ゼロカーボンシティ宣言

本市は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すため、令和4年2月に市・市民・事業者が共創で取り組むべき方向性を示す「座間市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

令和4年度太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

座間市ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を推進するため、令和4年5月に環境省「令和4年度太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業」に応募しました。

令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)

地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進するため、令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助事業(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)に応募しました。

4. 導入までの経緯

【市庁舎・ふれあい会館】

No.	時期	内容	備考
1	令和4年2月	座間市ゼロカーボンシティ宣言	
2	令和4年5月	令和4年度太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業に応募	
3	令和4年7月	第三者所有モデル自治体に選定、ポテンシャル調査開始	調査対象施設27施設
4	令和5年2月	ポテンシャル調査の結果を元に座間市公共施設への太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)の公募型プロポーザル実施	対象施設:市庁舎・ふれあい会館
5	令和5年3月	座間市公共施設への太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)の優先交渉権者の決定	株式会社サニックス
6	令和5年4月	優先交渉権者と座間市公共施設における電力供給契約(PPA事業)締結に向けた太陽光発電設備等導入に関する協定の締結	
7	令和5年9月	令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)に応募	
8	令和5年11月	令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付決定	
9		座間市公共施設への太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)の実施	
10	令和6年3月	座間市公共施設(市庁舎・ふれあい会館)への電力供給契約(長期継続契約)の締結	
11	令和6年4月	太陽光発電による電力供給の開始	

【サニープレイス座間】 ※旧)座間市総合福祉センター

No.	時期	内容	備考
1	令和5年12月	ポテンシャル調査の結果を元に座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)に係る公募型プロポーザルの実施	対象施設:座間市総合福祉センター
2	令和6年1月	座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)の優先交渉権者の決定	株式会社サニックス
3	令和6年3月	優先交渉権者と座間市立総合福祉センターにおける電力供給契約(PPA事業)締結に向けた太陽光発電設備等導入に関する協定の締結	
4	令和6年8月	令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)に応募	
5	令和6年9月	令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)交付決定	
6		座間市立総合福祉センターへの太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)の実施	
7	令和7年3月	座間市立総合福祉センターへの電力供給契約(長期継続契約)の締結	
8	令和7年4月	太陽光発電による電力供給の開始	

5. 設備の基本情報①



市庁舎7階



市庁舎屋上



ふれあい会館屋上

導入施設	市庁舎・ふれあい会館
導入手法	オンサイトPPA
導入容量	79.2kW
契約期間	20年間
発電した電力の用途	全量自家消費
蓄電池容量	15kWh(1基)

※令和6年4月1日より電力供給開始

5. 設備の基本情報②



サニープレイス座間屋上

導入施設	サニープレイス座間
導入手法	オンサイトPPA
導入容量	52.38kW
契約期間	20年間
発電した電力の用途	全量自家消費
蓄電池容量	15kWh(1基)

※令和7年4月1日より電力供給開始

6. 実績

市庁舎・ふれあい会館

実績期間	令和6年4月～令和7年3月
年間電気料金	約1,700,000円
年間発電量	91,340.84kWh
年間自家消費量	87,264kWh
年間自家消費率	約95%
年間CO2削減量	35.60t-CO2

【導入効果】

- ・電気代削減
- ・CO2削減
- ・地産地消
- ・災害時の電力確保
- ・脱炭素の推進
- ・市民への環境啓発
- ・職員への環境意識醸成

7. 留意事項①

○庁内の事前調整

- ・モデル自治体を応募する際に庁内政策会議(部長職以上)にて事業を説明しました。
- ・施設所管課、営繕担当課、財政担当課、災害担当課と複数回にわたり、打ち合わせを実施しました。

○対象施設の改修計画

- ・市庁舎・ふれあい会館は大規模改修を実施する可能性があったため、太陽光発電設備を一時的に撤去する費用をPPA単価に含めました。

○工事の実施

- ・設置工事にあたっては、作業内容により騒音や周辺道路の通行止めが生じることから、事前に近隣住民等に周知(訪問、チラシ投函)を行いました。また、開庁時間帯の作業であったため、全庁的な周知も行ったほか、作業内容によっては、土日祝日の工事も実施しました。

○通電確認

- ・設備設置後の通電の確認にあたっては、施設を停電させる必要があることから、庁舎の定期メンテナンス実施日に併せて行いました。

7. 留意事項②

○設備の減免等

・第三者所有モデルのため、PPA事業者が毎年、市に対して、設備の行政財産目的外使用許可申請及び減免申請の提出があります。

○営繕担当課の協力

・ゼロカーボン推進課には、技師職員が不在のため、営繕担当課に協力をいただき、工事内容等を綿密に調整しました。

○施設管理委託事業者との調整

・電気工作物への接続や通電確認の実施、また、屋上への太陽光発電設備の設置や電気室にPCSを設置するなど、庁舎設備に変更が生じることから、施設管理委託事業者と綿密に調整しました。

○電気主任技術者との調整

・庁舎管理において、既に電気主任技術者が配置されていたため、太陽光発電設備に関する年次点検報告業務等を担っていただくように調整を行いました。

7. 留意事項③

○改修工事に合わせた設備導入

・改修工事予定があったサニープレイス座間(旧:座間市総合福祉センター)は、これに併せてPPA事業による設備導入を実施しました。そのため、改修工事委託業者とも綿密に調整し、各工事の責任分界点を明確にしました。

8. 今後について

今年度中に自己所有として2施設(相武台コミュニティセンター、北地区文化センター)への太陽光発電設備導入を予定しています。

また、PPA事業では、令和8年度中に1施設(座間市民文化会館)の太陽光発電設備導入を予定しています。

今後は、今年度実施する「公共施設太陽光発電設備導入調査」の結果等を基に、引き続き公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進し、座間市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成、そして座間市のゼロカーボンシティの実現に向け、取り組みを進めます。